

## 筆界特定書を更正した旨の公告

下記の筆界特定の申請について、筆界特定書を更正したので、不動産登記規則第246条第2項の規定により、公告する。

令和7年2月12日

京都地方法務局筆界特定登記官  
記

### 筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第56号

対象土地 京都市東山区大和大路通新橋上る元吉町71番1  
京都市東山区大和大路通新橋上る元吉町71番8

手続番号 令和5年第57号

対象土地 京都市東山区大和大路通新橋上る元吉町72番  
京都市東山区大和大路通新橋上る元吉町71番8